

通訳案内士試験（国家試験）

通訳案内士（通訳ガイド）とは



単に語学力が優秀であるだけでなく、日本の地理、日本の歴史、さらに産業、経済、政治および文化といった分野に至る幅広い知識、教養を持って日本を紹介するという重要な役割を担っています。

外国人旅行者に日本の良い印象を持って帰ってもらうことは、正しい日本理解の第一歩となり、通訳案内士（通訳ガイド）の仕事は、民間外交とも言える国際親善の一翼を担うやりがいのある仕事です。

通訳案内士試験概要 (http://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/interpreter_guide_exams/)

通訳案内士試験施行要領 (http://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/interpreter_guide_exams/guide_exam_operation_h29.pdf)

【筆記試験】平成29年8月20日（日）

【願書配付】 施行要領・願書を郵送または下記の窓口で配付しています。

【郵送による受け取り方法】

角型2号封筒（A4サイズが折らずに入る大きさ）に、140円分の切手（2部ご希望の場合は205円分の切手）を貼り、返送先住所氏名を記した「返信用封筒」を下記の願書請求先まで送付ください。返信用封筒の宛名面には、「施行要領1部在中」と朱書してください。

（3部以上ご希望の場合は希望部数をご記入の上、切手の金額について下記窓口までご確認ください。）返信用封筒を送る封書の宛名面には「願書請求」と朱書してください。電話、FAXによる請求はできません。郵便による請求は早めに行ってください。

【試験会場】 弘前土手町試験会場（株式会社I・M・S）

【願書受付】 弘前土手町試験会場（株式会社I・M・S）での受験希望者は、電子申請はできません。

下記の郵送先へ送付、または下記の窓口を持参してください。

受付開始：5月15日（月）

受付締切：郵送6月19日（月）必着 ※1※2 ・持参6月19日（月）16：00まで ※1※3

※1 願書の到着が19日を過ぎた場合→株式会社I・M・Sでの受験はできません。その際は、施行要領を参照し「㈱JTBコミュニケーションデザイン内 通訳案内士試験係」へお申し込みください。6月26日消印有効です。場所は仙台または札幌での受験が可能です。

【願書記入上の注意】

- ① 受験票・合否通知先の記入について→受験票・合否通知は受験者へ直接郵送されますので、受験者の連絡先をご記入ください。
- ② 受験手数料払込（振込）証明欄について→弘前土手町試験会場（株式会社I・M・S）で受験を希望する場合、添付の必要はございません。
- ③ 受験地欄について→願書の筆記試験受験地欄は「60」にしてください。
- ④ 受験地の変更について→本会場で一旦申し込んだ出願者が準会場に、あるいは、準会場で申し込んだ出願者が本会場に変更することはできません。

【受験料】 1カ国語受験・・・11,700円・2ヶ国語受験・・・23,400円

※受験料の支払先は準会場となります。施行要領に記載されている提出先ではありませんのでご注意ください。

※2 願書郵送の場合→6月14日までにお振込下さい。※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さいませ。

振込先 振込先銀行名：青森銀行 弘前支店
預金種別：普通
口座名義：株式会社I・M・S 代表取締役 三上 友子
口座番号：1208142

※3 願書持参の場合→下記窓口にて現金でお支払い下さい。

筆記試験 8月20日（日）

口述試験 ※口述試験は本会場のみで、準会場では受験できません。

願書請求先・願書郵送先・窓口

株式会社I・M・S 通訳案内士試験係 担当：松本・野宮・工藤（月～金 9：00～17：30）

【電話】 0172-32-5801 【FAX】 0172-88-6421 【駐車場】 近隣を各自でご利用ください。

【E-mail】 i.m.s@tea.ocn.ne.jp

【住所】 〒036-8182 青森県弘前市大字土手町134番地8